

日本女性医学学会
女性ヘルスケア指導医認定審査実施要項

日本女性医学学会（以下本学会とする）専門医制度規則・細則に基づき、女性ヘルスケア指導医認定審査を下記のとおり実施する。

1.申請資格

次に定めるすべての資格を要する。

- (1) 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。
- (2) 申請時において連続5年以上本学会の会員であること。
- (3) 基本領域(産婦人科等)の指導医であること。指導医制度がまだない基本領域専門医については、本学会専門医制度委員会で審査する。
- (4) 女性ヘルスケア専門医であること。
- (5) 「女性ヘルスケア専門医研修項目」に記載されている内容の診療と教育について十分な経験を有すること。

2.申請書類

- (1) 申請書(様式1-1)
- (2) 審査料の払込受領証のコピー(様式1-2)
- (3) 履歴書・業績目録(様式2-1)
- (4) 女性ヘルスケア専門医認定証のコピー(様式2-2)
- (5) 基本領域(産婦人科等)の指導医認定証のコピー(様式2-3)
- (6) 業績を証明する書類のコピー(様式2-4)

女性ヘルスケアの臨床に関する学会発表または論文発表が、最近5年間に5編以上あること（このうち少なくとも1編は論文発表であること、共著者でも可）。

学会発表に関しては抄録のコピー（学会名、総会・地方会等会合の名称、開催年、演題番号、演題名、発表者名を記載したもの）を年代順に重ねて貼付、論文発表に関してはAbstractのコピー（雑誌名、巻、頁、年が明記されたもの）を添付すること。

これらの書類は本学会ホームページ（<http://www.jmwh.jp>）からダウンロードして使用する。ワープロで記入し、A4版でプリントアウトすること。

3.申請書類の提出方法

- (1) 申請書類送付先: 日本女性医学学会事務局
〒102-8481 東京都千代田区麹町5-1 弘済会館ビル 株コングレ内
封筒に「指導医認定申請書在中」と記載すること。
- (2) 提出期限: 2020年2月20日(木) (必着)
- (3) 提出書類は原本とし、各自コピーを保存しておくこと。提出された書類は返還しない。

4.審査料の納入

(1) 審査料は 20,000 円とする。

(2) 審査料は下記銀行口座に 2020 年 2 月 20 日(木)までに振り込むこと。必ず申請者氏名で振り込み、振込手数料は各自負担とする。一旦納入された申請料は返還しない。振込が確認できる書類のコピーを申請書類(様式 1-2)に貼付すること。

<振込先>

口座名義:一般社団法人日本女性医学学会 認定制度

銀行名:三菱 UFJ 銀行 麹町支店

預金種類:普通 口座番号:0121880

5.審査・認定

申請書を本学会専門医制度委員会で審査し、理事会承認を経て指導医認定を決定する。

6.認定証の交付

認定証は 2020 年 9 月 1 日付で交付する。

7.研修施設認定審査について

別途、研修施設認定審査要項を公示する。

8.専門医制度に関する問い合わせ先

日本女性医学学会事務局

〒102-8481 東京都千代田区麹町 5-1 弘済会館ビル (株)コングレ内

Tel:03-3263-4035 Fax:03-3263-4032 E-mail:jmwh@congre.co.jp

以上

(2020.1)